

障支第 869 号  
平成25年2月13日

各障害者施設・事業所の長 様

埼玉県福祉部障害者自立支援課長 岩田 真一  
(公印省略)

障害者施設等における防火管理体制の徹底について（通知）

県障害者福祉行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、去る2月8日夜、長崎県長崎市内の認知症高齢者グループホームにおける火災により、4名の入居者が死亡するという痛ましい事故が発生しました。

また、同月10日新潟県新潟市においては、障害者のグループホームの火災により1名の入所者が死亡しています。

つきましては、下記ホームページに掲載されている厚生労働省の防火安全対策を期すための通知（平成25年2月11日付け事務連絡）を確認の上、貴施設における防火体制の確保及び万一火災が発生した場合の消火、避難、通報体制の確保等について周知徹底・再点検をお願いします。

また、同じホームページに掲載されている障害者施設危機管理マニュアル、災害対応マニュアルについても確認の上、重ねて防火管理体制について万全を期すようお願いします。

記

障害者自立支援課ホームページ内「注意喚起」

埼玉県トップページ>各課のホームページ>障害者自立支援課>注意喚起

URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/chui/>

担当 施設整備・法人指導担当  
048-830-3313  
施設支援担当  
048-830-3314  
地域生活支援担当  
048-830-3317